

四 信英の死去と遺言

しきよ ゆいごん

寛文二年（一六六二）三月、信政は江戸に出発しました。江戸にいた信英は、山鹿素行にも御挨拶してから帰国しました。六月十六日に黒石に着き、十八日には弘前で政務に就きました。

信英は、七月三日の朝早く出発して平内地方を見回りました。その後、二十七日に黒石で風邪にかかりてしまいました。弘前城に移つて治療しましたが、状態は次第に悪くなつて行きました。

(一) 信英の死去

藩では、八月には、弘前の主だつた五か所の寺院に祈願を命じたり。九月には医者を江戸から呼び寄せて治療に当たりましたが、病がますます悪化して九月二十二日に亡くなられました。年齢は四十三歳でした。

「十郎左衛門様御事、何れ御器量の御人品にて人も思い付き申し御事にや、儒道に勝れ為被る由に承り候。」
右に付き御遺命ありて、黒石御居館之内へ、儒道を以つて御葬礼、御忌日には靈前に於いて、大学読誦と言ふ。

寛文二年（一六六二）九月二十二日、信英は弘前城内で亡くなられ、信英の遺言（死後のために言い残して置いたこと）により黒石に遺骸（いがい）が送られました。葬儀は、遺言されたように儒教における葬儀の仕方（儒葬）で行われました。そのようすについては次のようについて述べられています。

「・葬儀の日には、拝礼するときに、御濃茶（おのうちゃ）・うす茶を差し上げました。
僧侶（そうりょ）も尼（あま）も入らなかつたため、お経（きょう）を唱（とな）える事もありませんでした。「御國御作法之事（くにごさ（こうのこと）よ）」を詠（よ）みあげ、出席した家中（かちゆう）全員がそれを聞きどるよう仰せつけられました。

このことは、（信英が）生前（せいぜん）より仰せ置（おおき）かれていていることですので、そのように行われたのです。（北畠永禄日記）

儒葬の仕方は、主催（しゅさい）する人や地域によつて色々な手順（てじゆん）があり、同じではなかったようです。黒石では前述のように行われました。

(二) 信英の遺言

✿ 信英は、自分の「忌み日（亡くなつた日付に、その人を祈る日）」の度に自分の靈前で、『大學』を声を出して読みあげせよ。』という遺言も残していました。

『大學』は、儒教で重んじられてゐる「四書（論語・孟子・大學・中庸）」の一書です。この書はおよそ「物事の善惡を確認することから始めて、自分自身を正し整え、家・国・世界の順に治め整えるべきである。』という内容を持っています。自ら修養して得た成績を、身の近くから遠くへと影響を及ぼし広めていくべきことを説いている「書」、ということもできると思ひます。

信英が、自身の「忌み日」の度に「大學」を声を出して読むことにせよ、と遺言したのは、「自ら修養を深め、家を整え、領國・領民の平和（治國平天下）を目指すことを、のちの世にわたつて心掛けよ。』という、信英の教えが示されたものと受け止めることが出来ると思います。

代々の黒石領主（藩主）、そして中核となる家臣たちは、このことを心に留め置かれていたのではないでしようか。

✿ 山鹿素行へのお願ひ

また、信英は師である山鹿素行に、自分が後見してきた信政のことについてお願ひをしています。素行は、その書状を自分にあてた信英の遺言じょうと受け止めているようです。

「十郎左衛門殿（信英）が亡くなられた時、遺書（いしょ）にも、私が越州公（信政）の思いを大事にしていただくようお願ひしたい、と書き残されたので、その思いをありがたく思っています。それで、越中公（信政）と交わることを益々感謝しながらお目にかかることがあります。」

山鹿素行の書いた「配所残筆（はいしょざんぴつ）」という書に、そのような意味のことが述べられています。

信英は、自分が亡くなるという状態（じょうたい）にあつても、素行に対して信政との交わりを深くしていただきるようお願ひを書き残していたのです。素行もそのような信英の思いに心打たれ、信政との交わりを大事にしていることがうかがわれます。後見として、親身に信政の育成を思う信英の心情が偲ばれます。

信英は、若いころは、兵学と儒学を山鹿素行に学び、「弘前藩主に迎えたい」という藩士の願いが生まれてくるほどでしたから、信英の学識（がくしき）や人物（ひょうぶん）は、幕府や諸大名の間でも評判（ひょうばん）であつたことでしょう。

信英が、「交代寄合^{こうたいよりあい}格^{かく}の幕府旗本^{ばくふはたもと}」「弘前藩(信政)の後見人」「黒石領主^{そんざい}」の三役を果たすころの優れた働きをみても、藩にとつて信英が大事な存在であつたことがあることが受け止められると思ひます。

弘前藩四代藩主の信政は、寛文三年(一六六三)九月十一日に、亡き信英を祀^{まつ}る黒石御廟^{ごびょう}の石垣奉行^{いしがきぶぎょう}に、要職^{ようしょく}にある家臣溝江半右衛門^{みぞえはんえもん}を任命^{にんめい}するなど、御廟^{けんちく}の建築^{けんちく}に力を添えていますし、信英の命日には、黒石の信英の廟所へ自ら訪れるなど、しばしばお参りをしています。

自分を後見^{こうけん}してくれた叔父信英の深い恩に報^{むく}いたい、という信政^{のぶまさ}の思いが感じられます。

五 二代領主信敏^(のぶとし)～三代領主政児^(まさこどら)の時代

※ 黒石二代領主 津軽信敏の時代の出来事^(できごと)

(一) 黒石分家の創立^(そうりつ)

信英が亡くなつたので、長男の信敏は、寛文三年(一六六三)一月十二日、家を継いで黒石津軽二代領主となりました。

※ 弘前津軽家

1 為信 — 2 信枚 — 3 信義 — 4 信政 —→

※ 黒石津軽家

1 信英 — 2 信敏 — 3 政兜 —→

※ 黒石分家

信敏が弟の信純に分知した千石の知行地は、北黒石の、馬場尻・飛内・小屋敷・下目内沢（目内沢を上下に分け、「下目内沢」を分知）の四か村で五百石と、上州勢多郡の赤堀・女塚の二か村で五百石でした。

初代領主の信英が治めた黒石領五千石の内、黒石本家の信敏が四千石、黒石分家の信純が一千石を領することになりました。そして、兄の信敏は小普請組に、弟の信純は書院番に入るように命じられ、二人とも幕府の旗本として勤めることになりました。

初代としました。

信英の子供たち、兄の黒石二代領主信敏・弟の黒石分家初代信純も、亡き父信英の師である山鹿素行に礼儀を尽くしていたようですが、うかがわれます。素行の日記には、次の事が述べられています。

信敏が家を継いで黒石津軽二代領主となつたのは寛文三年

同年一月十三日には、弟の信純に千石を分け与え黒石分家の初代としました。

かんぶん

一月でした。素行の日記には「寛文三年（一六六三）五月二十七日に、信敏が船を準備して自分（素行）を屋敷に招待してくれた。」

また、寛文四年の記述には、「信敏と黒石分家初代信純、兄弟揃つて自分が船を準備して自分（素行）を屋敷に招待してくれた。」

分（素行）のところへ訪問してくれた。」など述べられています。信敏・信純共に、父信英の師である素行の教えを大事にしたい、というような意味のある交流が成されていたのではないでしようか。

（二）信敏の示した御制札

信敏は天和二年（一六八二）五月に、町の制札場に次のような意味のことを書いた御制札を示しました。

定

一 主君への忠義と・親への孝行を励まし、夫婦・兄弟・親類も仲良くせよ。使っている者にまで憐れんで情をかけよ。もし、不忠不孝の者があればそれは重い罪となる。

一 全ての事において贅沢をつつしむこと。家のつくり・衣服・飲食など

についても、儉約（無駄をはぶき出費を少なくすること）を守ること。

一 偽りや無理な言いがかりをつけたり、自分の利益のために他の人に害になるようなことをしてはならない。大事なことは自分の家業（家のくらしをたてるための職業）をしつかり行うように努めることである。

一 盗人や悪党を見つけたら訴え出て欲しい。きっと御褒美をあげます。

・そのほか、博打を固く禁止することも合わせて示しています。

右のことが信敏が領民に命じた内容です。親孝行の行為・おたがいの思いやり・質素儉約・偽りのある行為をせず家業に精を出すこと・犯罪を防止する。などを普段の生活において実現を図つていきたい、という思いで強く勧めている事柄が示されています。

寛文元年に信英が示した四十八ページの諸法度をもう一度読んでみましょう。二代領主信敏により、亡くなられた父君信英の思いが受け継がれていく、その主要な一面が込められていると思います。



大館八幡宮社殿

(三) 八幡大神の祠を建てる

信敏は、領地・領民の安定を願い、天和二年（一六八二）八月十五日、上州大館に八幡大神の祠を建てました。また、同年九月十六日には、黒石神明宮再興のお祭りを行つています。

(四) 商工業を盛んにする方策

天和の年間より前の寛文三年（一六六三）

あたりからは、領内の商工業を育てるため次のようなことを行いました。

「一町一業種一年無税」の方策

一つの町で一つの職業を専門に行い、人々の役に立つ良い製品を作りだしたり、良い商いを行う。それを行つている人は、一年間税金を納めなくともよいという方策を実施して、領内の商工業の活動が盛んになるように図つたと伝えられています。

父君ちちぎみである信英の師、山鹿素行とも礼を尽つくくした交まじわりがあり、父君の方針も取り入れて、政治を進めて行かれたことと思ひます。

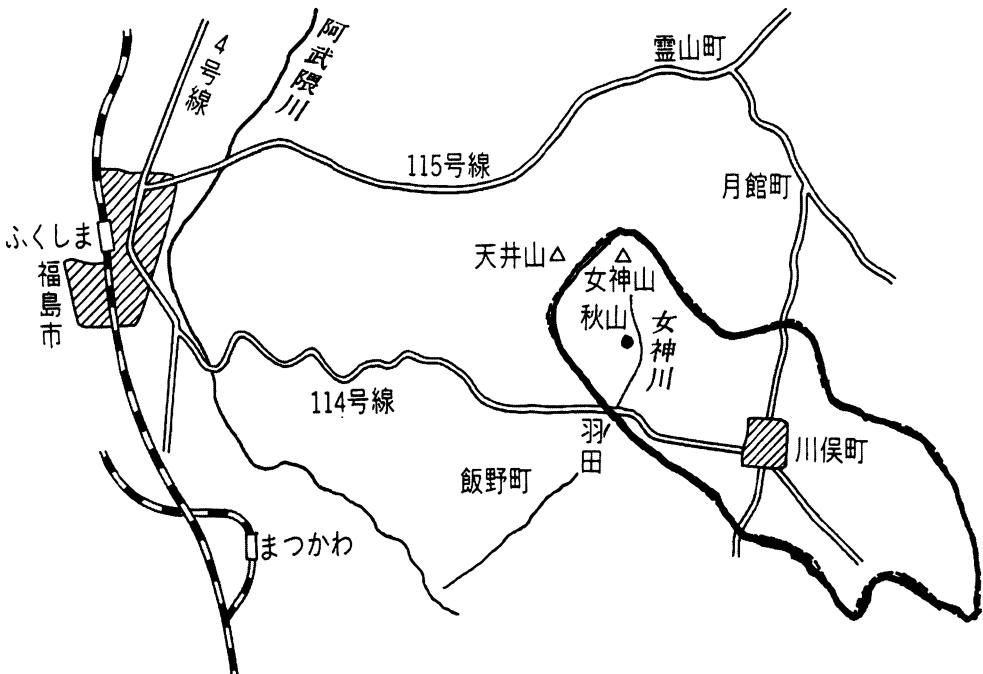
✿ 黒石三代領主 津輕政児まさとらの時代の出来事できごと

二代領主の信敏が、天和三年（一六八三）九月十三日に江戸で亡くなつたため、信敏の長男である政児まさとら（「まさたけ」とも称する）が後を継つづぎ、同年十二月十四日に黒石三代領主となりました。政児まさとらは、寛文七年（一六六七）六月十日に江戸で誕生たんじょうしています。

(一) 黒石分家の家名断絶だんぜつ／天領の誕生たんじょう／天領の解消かいしょう

信敏が弟の信純のぶすみに千石を分け与えて黒石分家を創つくつたことは前に述べました。信純には子供がなかつたので、信敏の次男である信俗のぶよを養子ようしに迎えています。

信純が延宝三年（一六七五）四月一日に江戸で病死したため、養子の信俗のぶよが後を継いで黒石分家二代となりました。これは、黒石二代領主信敏の



No.13 黒石領上秋山村（福島県伊達郡川俣町秋山）

時代のことでした。

しかし、黒石三代領主津軽政児の時代に入つて二年後の、元禄二年（一六八九）九月六日に、のぶよ信俗のぶよが病氣のため亡くなつてしましました。後あと継ぎの子がなかつたために、分家の知行地は幕府に收められ、北黒石の四つの村（馬場尻・飛内・小屋敷・下目内沢）は天領のんりょう（幕府が治める領地）となつてしましました。

津軽領内に天領があるといふ不都合ふふつごうが生じたので、三代領主の政児まさとらは天領の解消かいしょうに努めました。

政児は天領を解消するため、元禄十一年（一六九八）、上州の残りの千五百石を幕府に差し上げ、北黒石の四つの村（実高千百二十八石三斗五升じつたかせんひゃくにじゅうはくせきさんとうごう）との交換こうかんを願い出て許可されました。

千五百石と千百二十八石三斗五升の差し引き高三百七十一石六斗五升は、伊達郡秋山村の内だてぐんあきやまむら

に与えられました。それで、元禄二年（一六八九）から続いてきた津軽領内の天領が、元禄十一年（一六九八）で解消^{かいしょう}ということになりました。

※黒石領の飛び地—明暦二年（一六五六）の信英分知から明治四年（一八七一）の廃藩置県^{はいはんちけん}で藩が無くなるまで、黒石津軽家は、絶えず二か所の飛び地を持つていました。元禄十一年（一六九八）までは平内領と上州勢多領（群馬県尾島町・新田町・境町）であり、元禄十一年からは平内領と奥州伊達郡上秋山村（福島県川俣町）でした。

（二）信英の頌徳碑（石碑）の建立

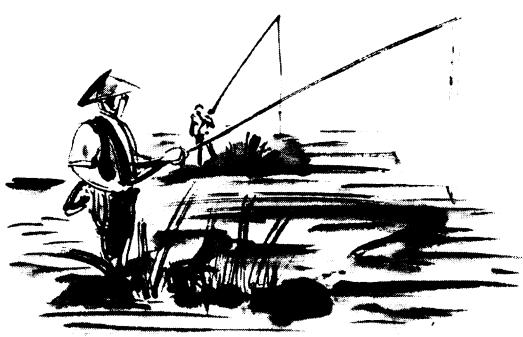
信英の五十回忌（信英が亡くなつてから五十年目の法要）は、信英の孫^{まご}にあたる津軽黒石三代領主政児の代の、正徳元年（一七一一）九月二十二日に行われました。

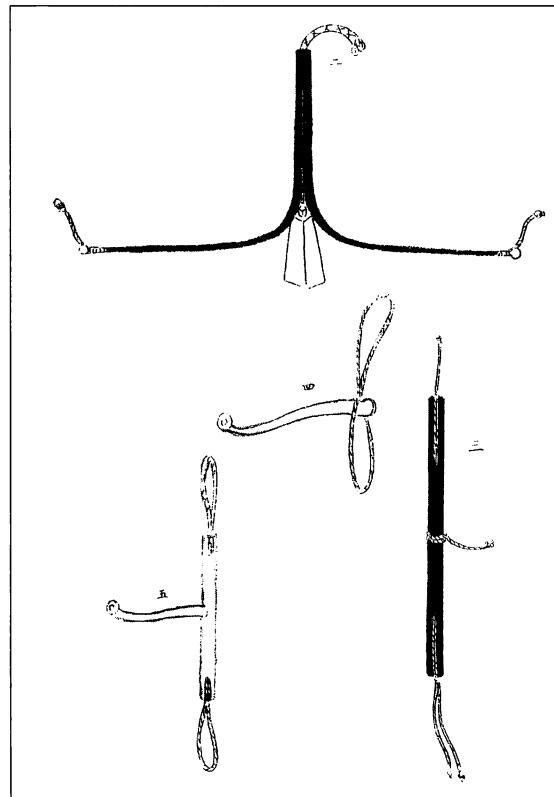
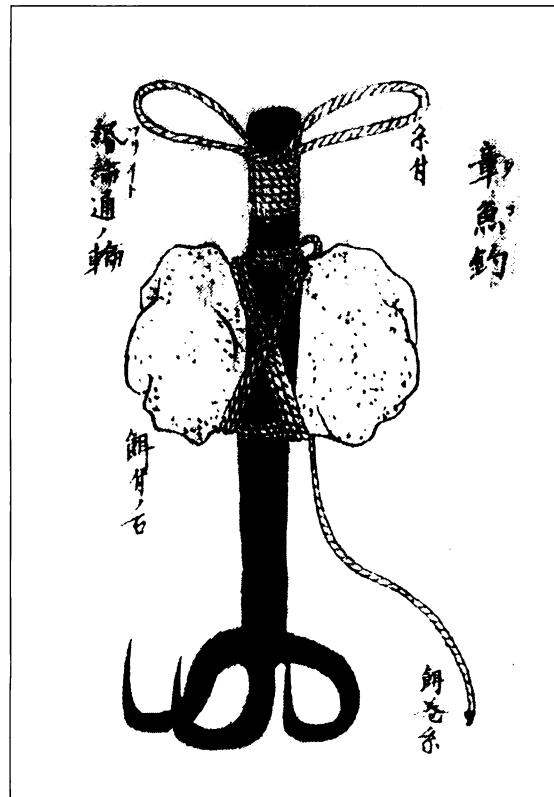
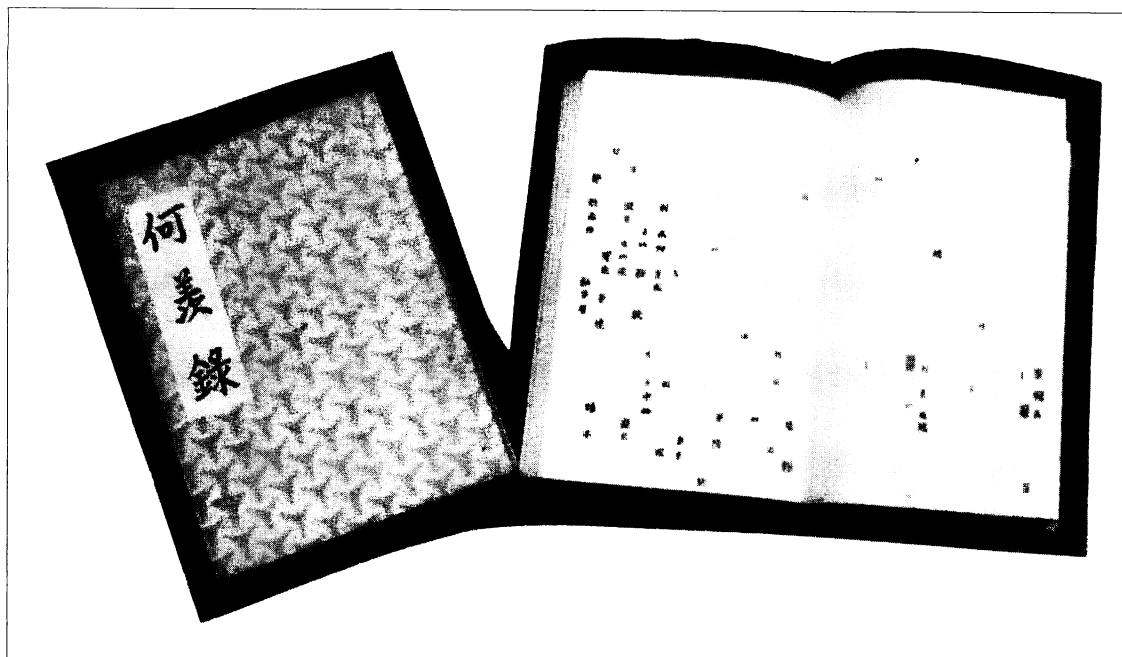
そのときに政児は、廟所^{びょうしょ}に信英の行つたことなどを刻字した頌徳碑を建てました。それに彫^ほられてある碑文は、その一部を十五ページで紹介していますが、信英のことを探る上でとても大事な内容となっています。

(三) 「何羨錄」という本の出版

享保八年（一七二三）政児まさごらが五十五歳のころ、「何羨錄」という本しゅつばんを書きました。その本には、およそ百二十か所に及ぶ江戸湾近海えどわんきんかいの釣り場・根ね（魚の集まりやすい場所）、各種の釣り具・餌類えさるいの解説、釣りの時期、気象きしょうの見方、占うらない方などの内容などが、とても詳しく紹介されています。それで、我が国で最も古い「釣り専門書」として、「釣魚秘伝ちょうぎょひでん」とも言われています。

昭和二年（一九二七）に発刊はつかんされた「隨筆文学選集すいひつぶんがくせんしゅう」に収められているほどで、その解説では「江戸近海無二の釣書ほ」として誉められたえられています。





タコ釣り用の釣ばりの図。現在の用具のもとになった型

色々な用具の図

(四) 平内領民の強訴にたいする温情

享保十八年（一七三三）四月七日の朝、黒石陣屋の大手門（黒門）の前で、とても大きな事件がありました。黒石領の飛び地であつた平内領の十四力村の百姓が三百人ほどが押しかけ、夫喰米（飯米—農民が食べる米）を貸してくれるように求めました。ヤマセ地帯の平内地方は、三年も続いて不作が続き、日々の食べる物も無くなり非常に困っていたのだと思ひます。

※ヤマセ—春から秋にかけて吹く冷たく湿った北東風、永

く続くと冷害の原因となる。

領主の政児は江戸に居つたので、家臣の重役たちが、百姓たちのじつさの生活のようすを聞くことを条件に、門前から平内領へ去らせました。集団で押しかけてきて願い事を訴えることを強訴と言ひ、固く禁じられていることでした。たとえ要求が聞き入れられても、指導者や中心になつた人たちは処罰されるのが普通でした。

ところが、黒石陣屋では、平内の庄屋たちを呼び出して飯米や穀物が不足してとても困っている事実を確かめ、百五十俵の米を貸し与えました。その上、強訴した人たちを一人も処罰しませんでした。

この事件は、津軽地方では百姓一揆として有名なものです。事件の処

理の仕方り しかたをみると、百姓に対する思いやりのある優しい心が感じられてき
ます。



第二部 黒石の文化的事柄の紹介

ぶんかできことがら

第二部では、黒石の文化的な事柄についてお話をします。

(一) 黄檗宗宝巖山法眼寺の本堂

黒石の山形町にある法眼寺は、**黄檗宗**のお寺です。最初、延宝七年（一六七九）、**勢州阿坂**（三重県）の出身である**南宗元頓**と言う和尚によつて温湯村に建てられましたが、元禄四年（一六九一）に黒石津輕三代領主の津輕政兜の命令によつて、現在の山形町に移されました。それから黒石領主（藩主）の祈願所（祈り願う場所）として寺領（お寺の領地）が与えられました。また、黒石藩と松前藩（北海道の松前）との交わりが盛んだつたこともあり、大正四、五年（一九一五、六）に松前藩主の歴代位牌などが移されています。

法眼寺の本堂は、火災や地震で焼けたり壊れたりしましたので、明和六年（一七六九）に仮本堂が建てられました。それが、現在の本堂となつています。



法眼寺本堂

本堂の正面には向唐破風むかいからはふと言われる造りの玄関げんかんがあります。本堂の内部は、四室に分けられますが、細部さいぶにわたって貴重な造りになっています。



法眼寺玄関

豪壯（おうそう 大きくて立派）な構えの本堂であり、細部の造りには年代の特徴もよく表れています。文化的にも貴重な建て物であり、「県重宝」に指定されました。

（平成五年四月十六日、「県重宝」に指定）

（二）法眼寺の「砂踏みの碑」

法眼寺の境内に、黒石の西村四郎兵衛といふ人の妻が建てた「砂踏みの

碑」があります。寛延四年（一七五一）四月十七日に建てたものです。碑には、

・寛延三年（一七五〇）四月下旬、西村四郎
兵衛の妻が西国（さいごく）の三十三か所の靈場（さいじょう）を巡礼（じゅんれい）し、巡礼先の御堂（おどう）の下から砂を持ち帰ったこと。

こと。

・其の砂を、此の重い石の下に埋め、永らく人々に恵みを得させようとしたこと。

・（巡礼に行けなかつた人でも）、もし眞を求めようと決心してこの石を踏み一礼すれば、少しも動くことなく、西国（さいごく）の三十三か所の

砂踏みの碑



市指定
形文化財

法眼寺の砂踏みの碑

靈場れいじょうを巡礼したことと同じような、幸福をもたらす恵みがあるであろう。
という意味のことが刻きざまれています。

※西国三十三所の巡礼—近畿きんきから西の地方にある三十三
か所の観音かんのんを、順番きんばいに参詣さんけいすること。

✿ 昔行われていた「砂踏み会」の行事

一般の町民いっぽん ちょうみんが、黒石から他の地域に旅行することさえ、経済的にも容易つけいざいてきい
でなかつた時代です。西国や坂東その他のう靈場れいじょうへ行つた人は、ご利益ヨリやくを
分け与えることを考え、

- ・巡礼に行つた人は、靈場の土や砂を持ち帰る。
- ・それを土地の土や砂とまぜて袋に入れる。
- ・巡礼にいけなかつた人々は、その一つ一つに足をかけて、靈場の本場ほんばに
立つた時と同じ気持ちで御詠歌ごえいのか（仏の徳をたたえて唱となえる歌）をささげ、ご利
益ヨリやくにあずかる。

といった「砂踏み会」が行われていました。

当時の黒石で、西村家はそうとう裕福ゆうぶくであつたと思ひます。巡礼に行つ



てきた四郎兵衛の妻も、自分や西村家の恵みだけを考えるのではなく、巡礼に行けなかつた人々にも、ご利益を分け与えたい、という気持ちで、法眼寺境内に、西国三十三所の砂を埋めたことと 思います。

境内の「砂踏み」の場のようすは、砂の入った三十三の器が、碑を中心に円形に埋められています。巡礼に行けなかつた人々が、三十三か所の砂を順番に踏んで、ご利益を願つたことでしょう。

※ 西国靈場 三十三か所巡礼の碑としては、

青森県ではただ一つよりない碑であるとともに、約二百六十四余年前の事柄が石碑に刻まれ、正確な記録として残つてゐること、当時の觀音信仰のようすもくみ取れること、などから考えても非常に珍しく貴重なものだと 思います。

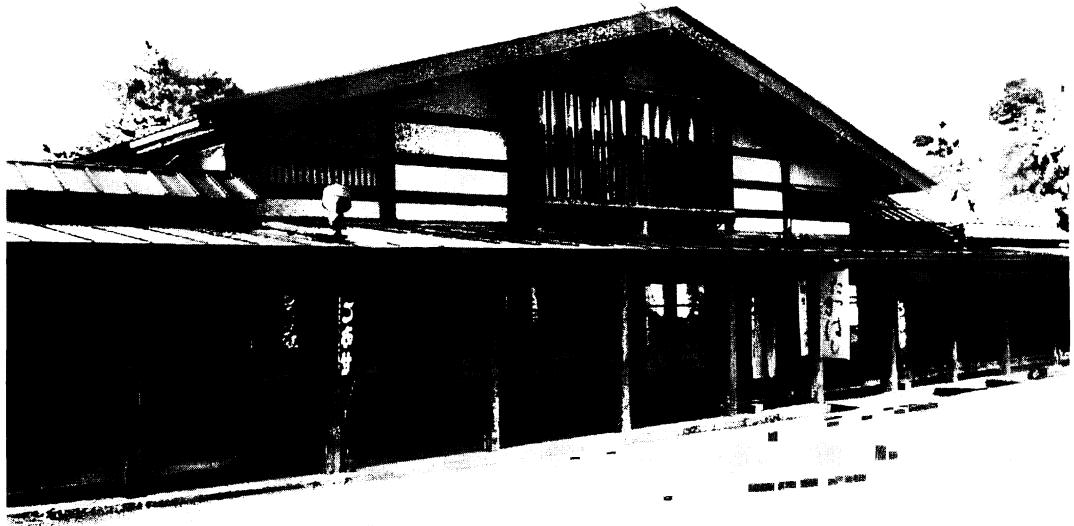
(平成元年三月三日、市民俗文化財に指定)

(三)

高橋家住宅の建設と「こみせ」

じゅうたく
けんせつ

高橋家住宅の建設



中町の高橋家住宅

黒石市中町の高橋家は、黒石藩出入り（黒石藩御用達）の商家でありました。主に米穀を扱っていたことから「米屋」を屋号としていました。

初代は、高橋佐藤右衛門という人で、二代目当主が米屋理右衛門と名を改め、代々の当主はそれを名乗ってきました。

また、御用達としての働きが認められて六代当主（別名・團治郎）が士族に取り立てられたり、七代当主（別名・作兵衛）が江戸表勤番（藩士として江戸へ出て役目を果たすこと）となつたり、というように、高橋家では、黒石藩の要請に応じて幅広い活動を行つてきました。

高橋家の初代が中町に住み着いたのは



吊り上げ式大戸



通り土間



吹き抜け天井

享保二年（一七一七）で、敷地を買い入れたのは宝暦五年（一七五五）のことでした。現在の高橋家住宅は、宝暦八年（一七五八）と同十三年（一七六三）の材木の見積もり書が残されていることから、宝暦十三年ころ建築されたものと思われます。

その後、明和七年（一七七〇）と寛政十二年（一八〇〇）に敷地を広げ、現在の状況になりました。

住宅の特色は、通り土間、吊り上げ式戸、吹き抜け天井、出格子窓などを備えた津軽地方の典型的な商家の造りになっています。しかも、住宅を改造したといふことが少なく、細かいところまで昔の造りが残されている建造物です。

そのようなこともあります、「国の重要文化財」に指定されています。

(昭和四十八年二月二十三日指定)



出格子窓



文庫蔵

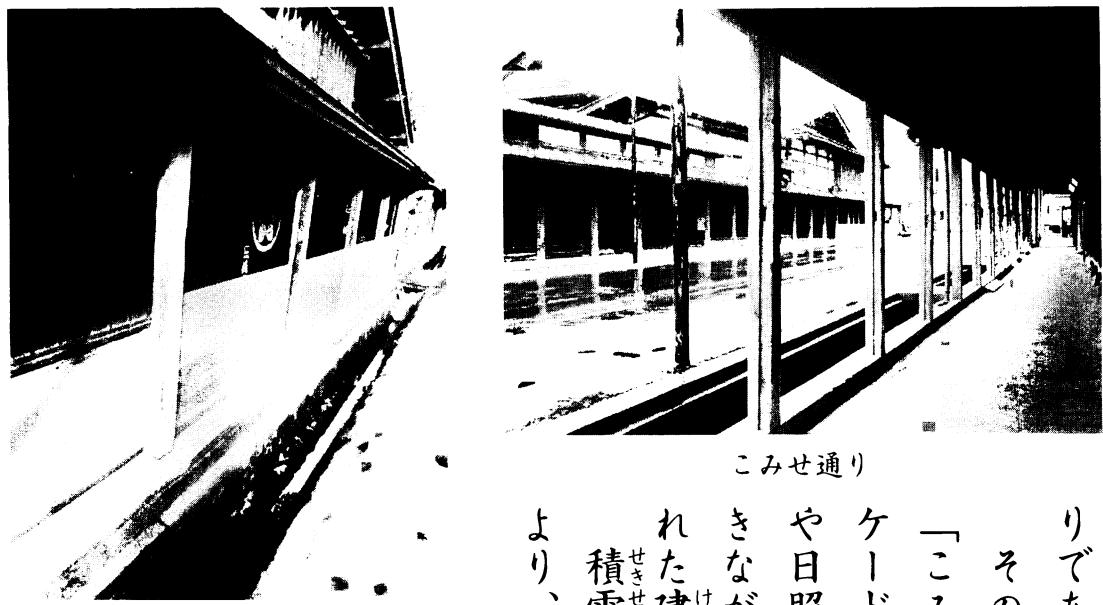
なお、主屋と同じ時期に建てられた文庫蔵と米蔵・味噌蔵、それに、主屋や各土蔵の建設の事情が分かる「土場材木値段書」五点なども、平成十六年十二月十日、「国の重要文化財」に追加指定となっています。

✿ 「こみせ」通り

高橋家住宅がある中町の地区は黒石陣屋の東北にあたり、南に前町、北に浜町が続いています。前町・中町・浜町は、弘前→黒石→青森を結ぶ道筋で浜街道と呼ばれています。

浜街道は、明治初期まで秋田・弘前から青森・北海道へ行く人々の旅路でもあり、黒石で宿に泊まることが普通のことであつたので、街道の要所でもありました。

前町・横町などの商人町と共に、中町には造酒屋・呉服屋・米屋などが軒を並べ、前町・横町などの商人町とともに黒石城下の中心でした。そのため、周辺の農村から町に来る人馬の行き来が盛んであり、最も賑わう通



こみせ通り

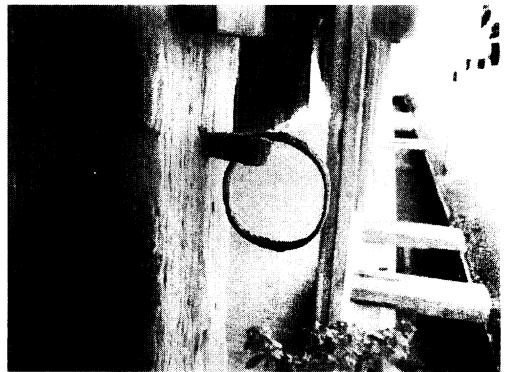
りがありました。

その商人町にできた特徴的^{とくちようてき}な造りが「こみせ」です。

「こみせ」は、住宅^{じゅうたく}や店の軒^{のき}の外側に取り付けた木造のアーチード^{アーチ}といつてもよいでしょう。冬は吹雪^{ふぶき}と寒さから、夏は雨や日照りから歩行者^{ほこうしゃ}を守るため、また、歩行者は軒下^{のきした}伝えに歩きながら買い物や用を足すことができるようにするために造られた建築物^{けんちくぶつ}です。

積雪^{せきせつ}が多い場合、「部^{しどみ}」に「落とし板^{しらべ}」を使うことにより、雪が一メートル以上積もっても、こみせに雪が入つてくれ^{ふせ}るのを防いでいました。人々はこみせの中を歩いて買い物をし、子どもたちはこみせで遊びました。

また、こみせの柱には鉄の環^わが打ちつけられています。これを「さつなぎ」と言います。周辺^{しゆうへん}の農村から馬橇^{ばそり}で米や木炭などを積んで来た馬や、馬を引いて町買いに来た人たちが、その「さつなぎ」に馬の手綱^{たづな}をつないで荷を下ろしたり用事を済ませたりしました。



さつなぎ

こみせは、積雪や風雨から人々を守り、通行や売買を安心して行えるだけでなく、そこに住んでいる人たち・そこを通る周辺の人たち・旅人たちの憩いの場ともなっていたことでしょう。黒石町内の人たちはもちろん、遠方からやってきた旅人も、周辺の農村から来た人たちも、変わりなく恩恵を受けたことと 思います。

「こみせ」の建築年代は定かではありませんが、三十七ページで、初代黒石領主の信英が、明暦年間に陣屋の建造や以前からある古い町並に、侍町・職人町・商人町を加えて新しい町割りを行つた、ということを述べました。そのころから造られていたのではないだろうか、と伝えられています。

陣屋の東に出来た前町・中町および北の横町に、商家が建てられるようにしました。「こみせ」はこれらの商家の立ち並ぶ通りに造られました。

※「こみせ」の通りを妨げたら

黒石藩の御用達を勤めた青森の豪商「伊藤家」の記録の中に「こみせ」の通りを妨げた場合の状況の事が述べられている部分があります。

「安政五年（一八五八）五月八日、黒石御勘定奉行である今田友右衛門」という人の書いた書状の中に、このたび、鳴海半兵衛が、とても無礼な事

をしたため、『町年寄』の役をやめさせられ、『何事も控えめにせよ』という罰を申しつけられた。』ということや、次のような事情のことが読み取れます。

※町年寄—藩の税の取り扱いや生活上の問題で争いごとが発生した時に仲裁ちゅうさいを図るなどの役目を果たす人。

鳴海半兵衛まかみはんびょうえという人は、もともと忠右衛門ちゅううえもんという黒石藩に出入りする商人まちどしよりでしたが、「町年寄」まちどしよりを仰せつけられると卒せがれの名を忠右衛門とし、自分は半兵衛と名を改め、もっぱら役人気取りで暮らすようになつてしましました。

住んでいる家の向いの家を買うと、自分の住宅じゅうたくにするため、両隣の家に差し障りさわぎが出ても無視して役人屋敷やくにんやしき（家の前に門のある武家屋敷ぶけやしき）と同じ様な家を建ててしまいました。

自分が町年寄である、という強い思いで行おこなつたことでしょうが、町内の人たちの信用も無くなつて行きました。

——また、みんなが困ったことは、町年寄になつた鳴海半兵衛が、役人気分になつてそのような家を建てたため、半兵衛の家の前は「こみせ」が無くなつてしましました。そのため、通行人はそこだけ大通りを通らねばなりません。

らなくなつてしましました。

そのことが藩に咎められて、半兵衛は町年寄の職をやめさせられ、行動を慎めという「勤慎」という罰を受けたのでした。

このように、江戸時代の黒石では、「こみせ」の通行を勝手に止めれば、町年寄の身であつてもきつく咎められていています。

政治を進める上で、領地の商業などを盛んにしたいことを目指した黒石藩では、「こみせ」における色々な活動場面をきわめて大事にしていたことが伝わつてくる出来事だと思います。

(四) 法眼寺鐘樓堂の梵鐘

鐘樓堂



黒石市山形町の法眼寺の境内にある鐘樓堂は、延享三年（一七四六）に、黒石津輕家や檀家・信徒の寄付によつて建てられました。県内でも珍しい「唐風造り」で、昭和五十三年（一九七八）に県指定文化財・「県重宝」に指定されています。

その鐘樓堂の最上段の三階に吊るされている「梵鐘」の由来についてお話をします。

※梵鐘—お寺で鐘樓に下げる、撞木（突く棒）で突きならす鐘・釣鐘。

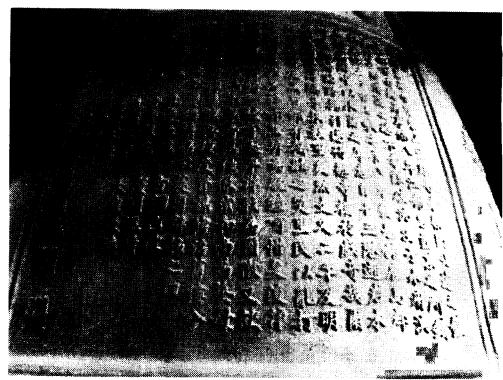
※禪師—深い知識と優れた精神を備えている立派な僧侶のこと。

※铸造—金属を熱して溶かし、型に流し込み、それを冷やして固める。という方法で目的のものを作る「金属加工法」。

● 法眼寺住職の第二代廬山禪師の時代に、寺で用いる梵鐘の制作を計画した。铸造は武州江都（東京都八王子市）の有名な铸造物師が作り、享保八年（一七二三）四月に完成した。出来上がった梵鐘を船に積んで運ぶ途中、不幸にも水戸の沖合で船が難破し沈没してしまった。積んでいた梵鐘も海底に沈み、ゆくえが分からなくなってしまった。

しばらく時がたち、安永八年（一七七九）に、その梵鐘が発見された。
水戸藩の鹿島郡上畠村沖の海中から漁師によつて引き上げられたのである。沈没してから五十数年目のことである。

上畠村の下浜という所で、漁師たちが地引網をしていた。海から網を引いたところ、海藻やさざな貝類などがびつしりついた不思議な物が上がってきた。これは何だろうかと、付いていた海藻や貝類などを斧で碎いて削り落してみると、それが梵鐘だったので漁師たちは驚いてし



下記内容が記されている梵鐘の銘文

まつた。

これはどこの梵鐘なのか、いつ海に沈んだのだろうか、など、字を読める人も呼び寄せ、調べてみた。そうしたら「奥陸の国の大津輕黒石」などと刻まれてあつた――――――――――――――――――――――。

水戸藩の好意により、十三港まで運び、更に川船で岩木川を上り、藤崎に陸揚げされた。そこからは善男善女の手に引かれ、法眼寺に収まつたといわれている。

この梵鐘を最初に突くときの初音を聞くため、数多くの人たちが集まりました。黒石のご家老である境形右衛門もお出でになつたそうです。

いよいよ初音の行事が始まり、梵鐘の音色が鳴り響きました。その音響は天にとどろくばかりで、三里四方迄も聞こえるほどであつたのでので、その場に居た人々の、驚きや感動した声がしばし鳴りやまなかつといわれます。

それより九日の内供養（御供え物をささげる行事）が行われましたが、毎日、法眼寺の門前に大勢の人々が集まりました。

しかし、その名鐘も、文久三年（一八六三）九月の黒石火災、明治二年（一八六九）五月の再火災などの時に、半鐘代わりに乱暴に打たれたため、ひび割れが生じ、梵鐘の役目を果たすことが出来なくなってしまい取り外されてしまったのでした。

その後、檀家や信者の寄付によつて再び铸造しましたが、太平洋戦争の時に供出を命じられ、その梵鐘を提出しました。

梵鐘が無くなつた時期が二十年ほど続きました。法眼寺では昭和三十八年（一九六三）に再び梵鐘を铸造する計画を立てました。現在鐘楼堂につるされている鐘は、その時铸造されたものです。



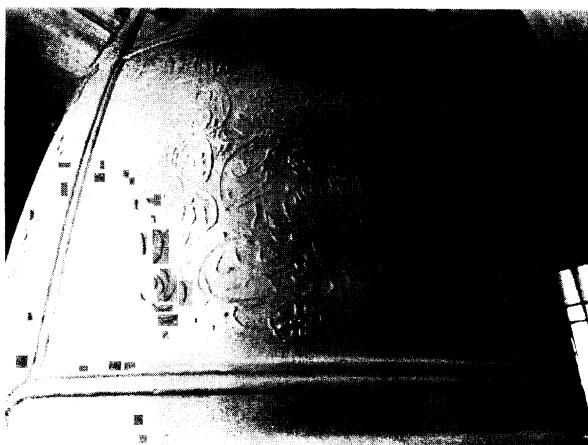
現在の梵鐘

この梵鐘には、棟方志功（世界的に名前が知られてゐる青森県出身の版画家）の絵が描かれています。棟方画伯は、「法眼」という位を持つていました。

※法眼 法眼大和尚位の略で、もともとは、僧の位だが、僧にならつて、優れた仏師や医師、画師などにも法眼の位が授けられた。

その法眼志功が、新聞記事で、「黒石の法眼寺とい

うお寺で、檀家・信徒から寄付を集めて、新しい梵鐘を鋳造する。」ということを知りました。



陽刻で描かれている梵鐘

法眼寺には、当時の住職である野呂徹宗宛てに書かれた棟方志功からの便りが二通あります。それには、次のような主旨が記されていました。

- ✿ 一通めの主旨
- ・法眼寺で、由緒ある梵鐘を新鑄するということを新聞で知りました。
 - ・法眼寺という寺の名前のゆかり（御縁）からすると、わたくしも「法眼」を受けております。

・そのことから、その梵鐘の一、二面に描いてくださる下絵したえを寄進きしんいたしたく、と存じます。

・お寺の方の許可があればお送り申し上げます。

昭和三十八年（一九六三）四月十四日 記願

法眼寺からは、棟方志功へ、ご厚志にたいして感謝をこめてお受け取りする、という返書へんしょが出されたものと思います。

- ✿ 二通めの主旨
- ・梵鐘の二面に用いる釈迦如来三尊図しゃかによらいさんそんずと大日如来三尊図だいにちによらいの二



棟方志功の仏画

図を送りました。

・「寺社に、喜んで金品を寄付する思い」ですから返礼のこと
は一切考えないでください。

・絵を陰刻にするか陽刻にするかお任せ申し上げますが、出
来得れば陽刻が好ましいと思っています。

右御受納のほど……。
一九六三、五、二十三

✿ 二通の手紙にはいずれも「法眼棟志功」の朱印が押され
ていました。

梵鐘には、法眼棟方志功の二枚の絵図、釈迦如來三尊図と
大日如來三尊図が、梵鐘の両面に、陽刻（絵や字の線が浮き出て
いる造り）一枚ずつ描かれています。仏様たちの顔や姿は、
志功独特の筆遣いででした。

(五) 黒石地域の芭蕉句碑

まつおばしょう

松尾芭蕉

しょうほうがんねん
元禄七年・一六九四

げんろく
はい

俳人

いがのくに
伊賀国(三

じゅっしん
重県)

出身

江戸にすると、才能を認められて江戸宗匠となりました。

言葉遊びの滑稽趣味から離れ、自然や庶民生活の詩情を豊かに表現して、一幽玄閑寂—奥深い趣があり、ひとつそりとして落ち着きのある「正(蕉)風」と呼ばれる俳句の詠み方を完成させました。芭蕉の詠んだ俳句より

古池や蛙飛び込む水の音

名月や池をめぐりて夜もすがら

※池にうつる名月の素晴らしいに誘われて池のほとりを

歩き、気がつけば夜更けになっていた。

五月雨をあつめて早し最上川

あらうみ
荒海や佐渡によこたふ天河

※夜の荒海、波の音の聞こえる彼方に、黒々と見える佐

渡ガ島。その佐渡ガ島に天の川が横たわり掛つてゐる。

芭蕉は、東北路への旅を始まりに、諸国を旅しました。人生を旅とし、旅をして俳句作りをしました。

※宗匠一人に教える立場にある人

※俳人（俳句を作る人）

① 温湯蛾虫坂の芭蕉句碑(1)（山路塚）

温湯の蛾虫坂には、松尾芭蕉の俳句が彫られている句碑が二基建てられています。その内の一基は、稻荷神社の社殿を過ぎ奥の山道を少し登った場所にあります。

黒石藩の医師を勤めていて、時には儒書（儒学に関する書物）をもお話できる益田木鷗という人がいました。その益田木鷗が、黒石五代領主著高の時代、安永二年（一七七三）三月に、江戸や温湯の俳人と協力して建てたのがこの芭蕉句碑でした。



山路塚

（表面）梅が香に
翁 のつと日の
いう芭蕉の句が彫られています。

（裏面） 梅成
出る山路かな
我星 魯牛

安永二癸巳春三月

桜川
木鷗

東都

梅が香にのつと日の出る山路かな

※早春の夜明け前のこと、梅が香る山道の先に大きな赤

い朝日がのうつと昇り始めた。

この句碑は「山路塚」とも呼ばれていて、芭蕉の句碑としては、黒石周辺で最も古い句碑です。

最初に、この句碑が建てられたことに関わる内容からお話をします。

✿ 黒石地域の「俳句作り」

黒石地域の「俳句作り」は、明和年間（めいわねんかん）（一七六四～一七六八）あたりから行われていたと言われています。

俳句を作つて楽しむ人は、商人や医者などが比較的多かつた傾向はあります、民間人の間にまで広まって行き、安永（あんえい）（一七七二～）・天明（てんめい）（一七八一～）・寛政（かんせい）（一七八九～）と続いて行き、とても盛んになりました。

「俳句作り」が黒石の地で盛んになつたのは、他の芸能と違つて、中央と地方とか、身分や教養とかにあまり関わりがないということ、そしてともどもと人間が持つてゐる「知りたい・思いを表現したい」という願いを満たすのに、手頃なものとして発展したことによると考えられています。

黒石の最初の句風（俳句の作り方の特色）は洒落や滑稽などで面白みを添える、

という作り方でしたが、芭蕉の「正（蕉）風」に触れてから、より正しく深い趣のある作り方になつていきました。

最初の黒石の句風（俳句の作り方の特色）

温湯に山七という、頼知（その場に応じて即座に出る知恵）のよい商人が住んでいました。隣近所にいさかいがあつても、いつも頼知を使って丸く納めてしましました。

そういう山七ですから、黒石の城下でも知らぬ人はなく、黒石藩の家老である境形右衛門も親しい知り合いになつていました。

ある日、形右衛門が円覚寺の住職三味和尚と連れだつて、突然温湯の山七を訪れました。温湯は温泉場であり、黒石の人たちの保養地であり遊び場でもありました。

家にいた山七は、形右衛門と三味和尚の顔を見るなり、

「今日は縁もかぐじも、とろけでいたサカイに、ようこそお出でくださいました。」

と、わざと大阪弁を交えて二人を迎えました。山七は、これだけの短い言葉の中に「円覚寺と境」を巧みに織り交ぜて「洒落」たのでした。

形右衛門と三味和尚は、温泉に入つて汗を流すと、山七と三人で、浅瀬

石川沿いに景色を見ながら歩き出しました。川上から、朱塗りの合器（ふたつきの椀）が一つ流れてくるのをみつけた形右衛門は、「山七殿、合器が流れてくるが、あれを一つ詠んでくれい。」と頼みました。承知しましたといふが早いか山七は、

川上に七騎の軍はじまりて

二騎は射る五騎（合器）は流るる

と詠んだので、形右衛門と三味和尚は、さらに山七の頓才（とんさい）に、驚いたということがあります。

形右衛門も俳句を作り、この時代の指導的立場（しどうてきたちば）にあり、益田木鷗ら多くの門弟を指導しました。しかし、形右衛門の俳句は、山七との付き合いでも予想できるように、「洒落（しゃれ）」を主にしたものでした。

洒落や滑稽（こつけい）さで面白（おもしろ）さを添える、という作り方がその頃の黒石の句風でした。

益田木鷗のはたらき

そのような黒石の句風を、松尾芭蕉の「正（蕉）風」（物静かで深い趣がある作り方）に戻したのは、形右衛門の弟子の益田木鷗でした。木鷗も洒落た句風を得意としていましたが、ある時温湯で開いた俳句の会

に招かれて、そこで偶然にも芭蕉の「正（蕉）風」に目覚めることとなつたのでした。

明和五年（一七六八）のころ、俳人の佛仙（加賀の人で、芭蕉の門下で津軽にも名前が聞こえていた人）が温湯の俳人仲間を尋ねて来ているというので、歓迎の俳句の会が行われることになりました。

木鷗は宗匠として、その日集まつた人が詠んだ俳句に、点を付け批評する役目を持っていましたのでそれを行いました。

そしたら、木鷗の話を聞いていた佛仙に、全く俳句になつていないとこき下ろされました。

みんなの居る中でそのように言われた木鷗は、何としても議論をたたかわして勝とうと思いましたが、とても佛仙の相手ではなかつたのです。自分と佛仙の間には、格段の違いがあることを発見した木鷗は、恥も外聞もなく自分の負けを認め、あらためて佛仙と交わりを深め、佛仙から教えをいただきことにしたのでした。

そのことから二年後の、安永二年（一七七三）三月、木鷗が江戸の桜川や木鷗と、黒石の梅成・温湯の我星・魯牛ら、俳人たちの協力で、温湯の

蛾虫坂に芭蕉の句碑を建てたのでした。

木鷗は、俳句の友や自分の弟子たちと力を合わせ、洒落や滑稽を重視する黒石の句風を、芭蕉の正（蕉）風に改めることに力を尽くしていましたから、そういう思いが込められていたのではないでしようか。

※ 蛾虫に芭蕉塚が建つてから、秋田や長崎など、他の地域から多くの俳人が訪れるようになりました。そして、この時代から寛政時代にかけて、津軽の俳句が益々盛んになる基となりました。

その後、江戸時代に黒石に建てられた芭蕉句碑を紹介します。

②

法眼寺境内の芭蕉句碑(1)（落ち葉塚）

※ 山形町の法眼寺境内には、二基の芭蕉句碑が建てられていますが、その内の1基が寛政三年（一七九一）の夏に、松尾芭蕉が亡くなつて百年が過ぎたことを記念して建てられました。



法眼寺境内にある芭蕉句碑（落葉塚）

（裏面）

（表面）

百年のけしきを

庭の落葉かな

芭蕉翁

梅成

寛政三年辛亥夏
かのと
さとい

梅成

建之

亀文

きぶん

貞松

さだまつ

拝書

はいしょ

黒石の俳人益田木鷗の弟子である境梅成という人が建てたものです。
「落ち葉塚」とも呼ばれています。弘前の俳人の遠藤貞松と言う人が石碑に句を書いています。

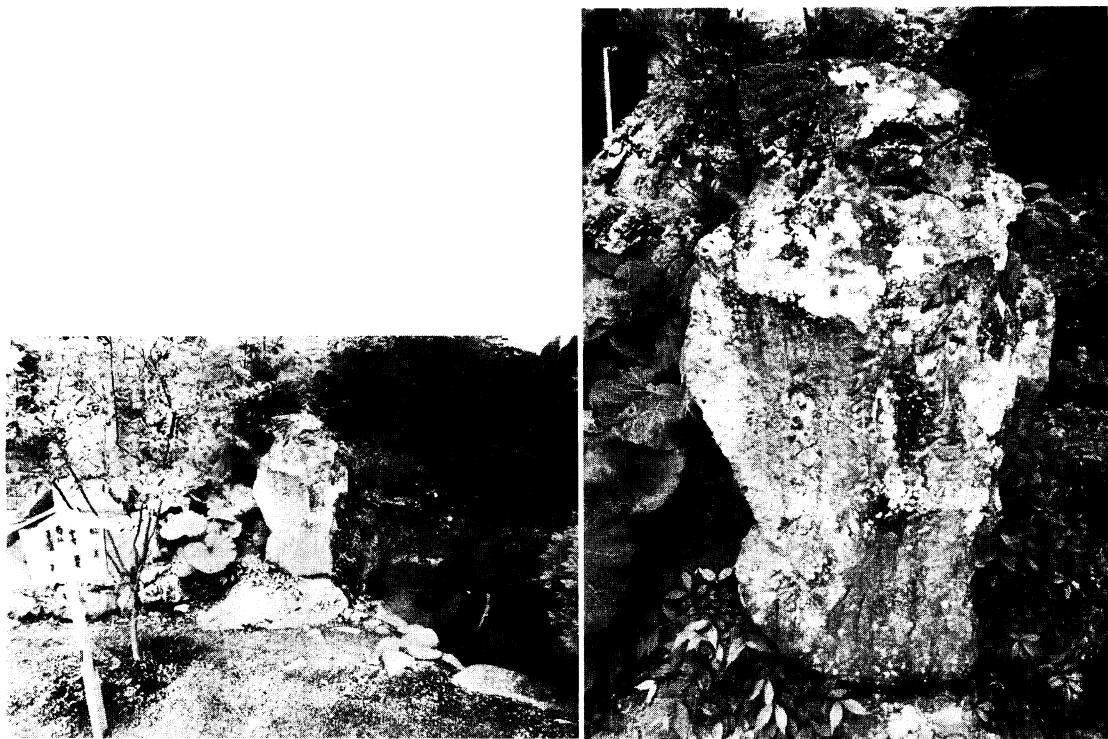
境梅成は、益田木鷗が亡くなつてから宗匠として人々を指導した人で、
黒石の洒落が特徴的だつた句風を、木鷗とともに芭蕉の正（蕉）風に戻そ
うと努力した人でした。ですから梅成の句風は佛仙調で正（蕉）風を目指
すものでした。

皆咲きて桜悲しくなりにけり 梅成

という句が残されています。文化文政時代の黒石俳人社会の中心的な存在となつた人でした。

③ 薬師寺境内の芭蕉句碑

※ 寛政十二年（一八〇〇）、温湯の薬師寺境内に、温湯の俳人、五嵐と友
二が力を合わせて翁塚（おきなづか）（芭蕉塚）を建てました。



薬師寺境内にある芭蕉句碑（翁塚）

※山中や菊は手をらぬ温泉の句い 翁

いでの や きくは てをらぬ おんせんの くい おきな

（裏面）

友二
五嵐

寛政十二庚申
かんせいじゅうに かのえさる

（表面） 山中や 温泉の
菊は 句ひ
手を らぬ
翁



旧保福寺境内にある芭蕉句碑

(4)

旧保福寺境内の芭蕉句碑
文政十年（一八二七）三月十二日、旧保福寺境内に千歳児社中によつて建てられました。

（表面）

はせを

八九間空で

雨降る柳かな

千歳児社中

（裏面）

へ社中二十六名の名々

文政十丁亥年春三月十二日

※千歳児社中一千歳児多少を中心にして俳句を作りを継続していく集い。

境梅成の二番目の子で、千歳児多少といふ俳人が、境梅成が亡くなつてから宗匠と

なり、文化初年（文化元年・一八〇四）あたりより活躍しました。句碑の裏面には、社中二十六の名が彫られています。



温湯稻荷神社社殿前左側に句碑

千歳児社中の二十六名の内には、中町の高橋完造家の三人の兄弟とその父が、共に名前を載せていました。同じ社中で、一家の人たちがそのように揃うことは、とても珍しい事であると思います。

千歳児多少の句作

わすれずに咲くや桜のなつかしき 多少

⑤ 温湯蛾虫坂の芭蕉句碑(2)

天保三年（一八三二）九月二十七日、黒石
九代領主順徳の時代に、吉村子文という黒石
の俳人よつて建てられたものです。

この芭蕉句碑は、温湯蛾虫坂に建てられて
ある二基の内の1基です。温湯稻荷神社の境
内に入り社殿近くに進むと、左側に碑があり



温湯稻荷神社境内にある芭蕉句碑（正面）

ます。

（表面）

行 秋 や

手をひろげたる

栗のいが

芭 蕉

と う 松 尾 芭 蕉 の 作 つ た 俳 句 が 彫 ら れ て い
ま す。ま た、こ の 句 碑 の 側 面 に は、吉 村 子 文 の
作 つ た

（側面）

行 秋 や

子 文

古 巣 に 帰 る

鳥 の 影

と う 俳 句 が 彫 ら れ て い ま す。

吉村子文の俳句作り



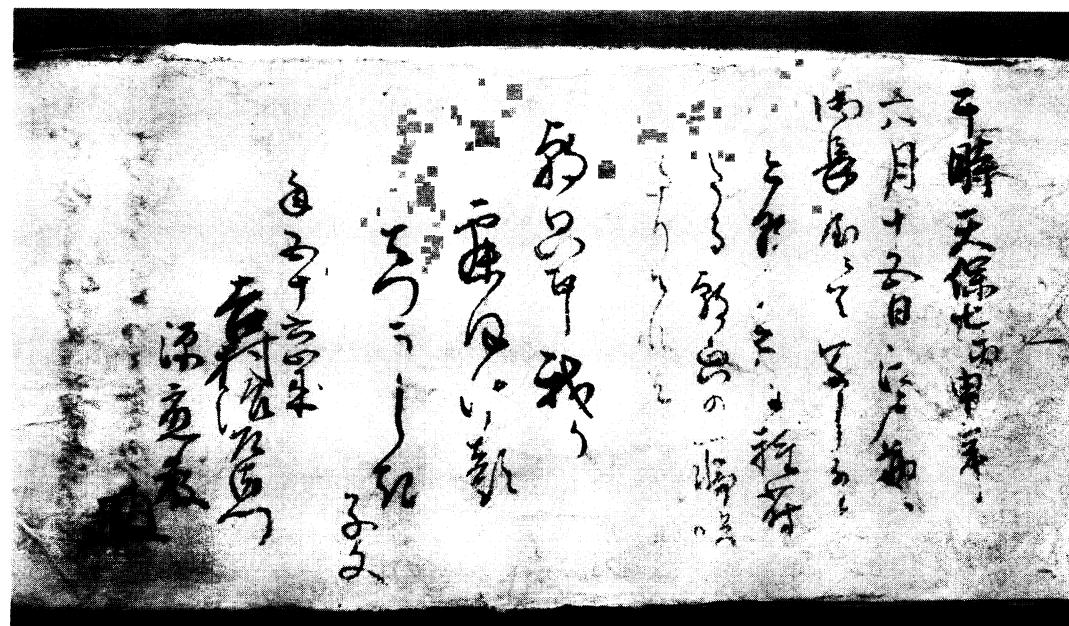
温湯稻荷神社境内にある芭蕉句碑（側面）

子文は、世間一般に吉村治左衛門（吉村貞右衛門・天明元年。
一七八一～嘉永六年・一八五三）と呼ばれ、黒石藩初代藩主親
足、二代順徳、三代承保に仕えて黒石藩の重職を勤めました。
十九歳のとき、境梅成に入門して俳句を学び、豊かな力を身
に付け津軽の俳人として知られていきました。

子文は江戸や京都に出る機会が多く、俳句の大家である友人
からも「質素篤実（飾り気がなく誠実）な人なり」と言われ、その人柄のまま
に「平明沈着（分かりやすく落ち着きがあり物事に動じないよう）」な句作を続けま
した。

夕影や枯野の鳥の低ふ飛ぶ　子文

子文が五十六歳で、江戸で勤務した時に詠んだ俳句を紹介します。



No.14 吉村子文記録の書

干時

天保七丙申年

六月十五日江戸勤候

御長屋にて写したり

今朝 春に種蒔き

たる朝顔の一輪咲
きたりければ

朝顔に我が

寝ぼけ顔

はつかしき

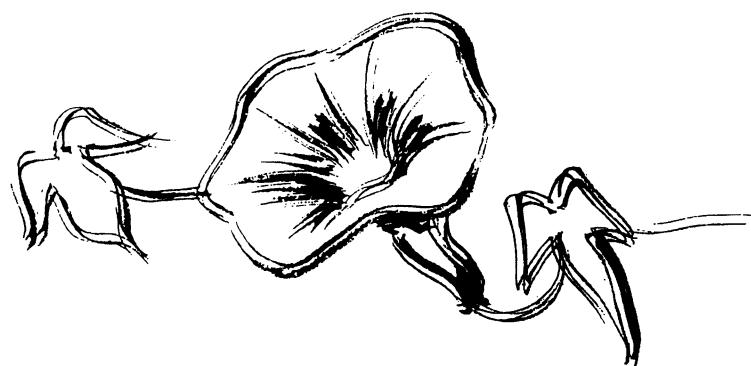
子文

年五十六歳

吉村治左衛門

源應教

花押



天保七丙申年（一八三六）

ひのえさる

え
どつ

天保七丙申年（一八三六）六月十五日、子文が江戸勤めのとき、江戸屋敷の長屋で詠んだ歌です。

※花押—その人が記したこと示す書き判。

「今朝、春に種を蒔いた朝顔が一輪咲いたので、次の句を詠んだ。

朝顔に 我が寝ぼけ顔 はつかしき

年 五十六歳、吉村治左衛門 源應教 花押

※ 子文の子の万次郎も、父に続いて黒石藩重職に就きました。父治左衛門に俳句を学び、俳号を子椿と称する俳人でした。

譲りあふ心も深し雪の道

子椿

※ 子文の孫の吉村眞（藩校経学教授所の教授を務め、後に、初代黒石町長）も俳句の道に努め、俳号は椿山。吉村家は俳句の道に勤しむ家でありました。

⑥ 法眼寺境内の芭蕉句碑(2)

※ 天保十四年（一八四三）三月十二日に、法眼寺境内に二基目の芭蕉句碑が建てられました。松井如来（よしらい）という俳人が、芭蕉（桃青翁）の百五十年忌を記念して建てたものです。

※ 遠忌（えんき）一亡くなつてから永い期間がたつて行われる法要



法眼寺境内にある芭蕉句碑

(裏面)

天保十四年三月十二日
三界庵　如萊

(表面) 桃青翁百五十遠忌

花咲いて七日鶴
見る麓かな

芭蕉

如來は上町の松井家の生まれで、二代目半六でした。俳号を山界庵如來と名乗りました。如來は養子に三代目半六をつがせ、京にのぼつて句作を修業し、三条家などにも出入りしました。そして京でも名前を知られるほどに力を深め、天保の末ころに黒石に住み、宗匠として活躍をしました。

⑦ 江戸時代の俳人と芭蕉句碑より

明和年代（一七六四～一七七一）ころになると、黒石社中とか温泉社中の言葉が俳句の記録に見られ、青森や弘前、そして他県との交流も盛んであったことが知られています。

このころの黒石の俳句は、前に述べたように洒落や滑稽が重視される句風の時代で、代表的な俳人として黒石藩の重役である境形右衛門があげられます。

この時代に形右衛門の門弟である益田木鷗が、黒石・津軽の俳人の社会を、正（蕉）風の句風に改めることに努め、大事な歩みを進めました。

その後、享和から天保（享和元年・一八〇一～天保末・一八四三）にかけては、境梅成、益田千里、高田凡鳥、千歳児多少など、すぐれた俳人が出ました。そして、これらの人たちが世を去つてからは、京風の句風を広

めた松井如来や、吉村子文らの活躍があり近代へと移つていきます。

この紙面では、江戸時代に黒石に建てられた六基の芭蕉句碑を紹介します。県内で江戸時代に建てられた芭蕉句碑は十八基であるといわれます。実際に、三分の一が黒石の地に建てられている事になります。そのことからも、「俳句作り」が黒石で盛んであったことを察することができるのではな
いでしょうか。





写真・絵図の出典

掲載
No.

内 容

出 典

写真 津軽信英公肖像

黒石城下誌

絵図 山形黒石領の位置

黒石市史

絵図 外が浜平内領
上州勢田郡新田庄

青森県史資料編近世2
黒石城下誌

絵図 明暦二年頃の町並み

黒石市史

絵図 黒石之図

青森県史資料編近世2
吉村子文紀行文

記録文 陣屋周辺状況

新撰陸奥国誌

絵図 黒石陣屋

吉村子文紀行文

絵図 田山堰水路

田山堰沿革史

肖像 津軽信政公

青森県史資料編近世2
弘前市立図書館蔵

古文 弘前藩序日記

新編弘前市史資料編2
黒石城下誌

写真 弘前藩序日記

吉村子文記録の書

絵図 黒石領上秋山村

吉村子文記録の書

記録文 句作の状況

- 参考にした本や資料
 - ・弘前藩序日記（弘前市立図書館蔵）
 - ・黒石城下誌（記念誌編集委員会編）

- ・津軽史事典（弘前大学国史研究会）
 - ・青森県人名大事典（東奥日報社）
 - ・津軽藩旧記伝類（青森県文化財保護協会編）
 - ・津軽黒石藩史（盛林助著）
 - ・黒石市史近世（黒石市発行）
 - ・黒石の文学（山形敏英著）
 - ・奥富士物語（青森県叢書刊行会編）
 - ・黒石百年史（鳴海静蔵著）
 - ・配所残筆（山鹿素行著）
 - ・黒石地方誌（佐藤耕次郎著）
 - ・津軽黄檗禪刹記（小野知行著）
 - ・黒石地方の城館（黒石市教育委員会文化課著）
 - ・北畠永録日記（森林助写）
 - ・田山堰沿革史（沿革史編集委員会編）
 - ・新編弘前市史（弘前市企画部企画課刊）
 - ・従津軽黒石小坂通り江戸道（吉村子文著）
- ☆ 「わたしたちの黒石」表紙の題字 ━━ 佐藤義弘
☆ 表紙や文中の「切り絵」 ━━ 須藤重昭
- ✿ 本誌制作の後援 ━━ 黒石市教育委員会

ふる里読本

「わたしたちの黒石」第五集

黒石の歴史と文化NO.1

編集・執筆

黒石市歴史文化専門員 三上 英治

発行者
平成二十六年七月八日

公益財団法人 黒石市民財團

代表理事 北山 敏光

事務局

青森県黒石市青山一二六番地二

電話 〇一七二（五三）〇一五六

対馬 省次

印刷所

株式会社 津軽新報社

青森県黒石市前町四十八番地

電話 〇一七二（五二）三一九一



公益財団法人 黒石市民財団